

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
12月26日（木）	危機管理政策課	088-621-2708	坂東・山星

危機管理会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

1 日 時：令和元年12月26日（木）10:00～10:15

2 場 所：県庁3階 特別会議室

3 出席者：政策監、危機管理部長、各部局主管課長など計18名

4 協議概要：

■ 年末年始の危機事象対応について

(危機管理部から以下の項目について説明)

・ 県内及び隣県において「鳥インフルエンザ」などの家畜伝染病が発生した場合、全庁的な防疫措置が必要。迅速な対応が可能となるよう、職員の動員体制の再確認を依頼。

・ 今年6月に発生した「山形県沖を震源とする地震」をはじめ「台風15号、19号」による豪雨災害など昨年に続き様々な災害が全国各地で発生。年末年始（連休中）に南海トラフ地震に係る臨時情報が発表される場合は、災害対策本部等を設置する可能性がある。

・ 今年5月4日以降、北朝鮮がミサイルを計13回発射。北朝鮮は、大陸間弾道ミサイルの燃焼実験などの発射再開に向けた動きや、米国との非核化協議の交渉期限を年末に設定するなど、新たな動きを見せる可能性があり、注視が必要。ミサイルが日本上空を通過する事案が発生すれば、速やかに危機管理会議を開催予定。

・ 海外での危機事象（テロ事案、大規模災害、遠地地震等）が発生した場合、各部局に情報収集を依頼。

・ 年末年始の帰省や観光による人の移動に伴い、様々な危機事象の発生が予想される。各部局においては常にアンテナを高くし、報道に注意し、正確かつ迅速な情報収集に努めるとともに、危機事象を覚知した場合は、必ず危機管理部へ連絡するよう依頼。

・ 全庁的な対応が必要となる危機事象と判断される場合には、危機管理部から従来どおりすだちくんメールで情報伝達を行い、危機管理会議等を招集することを周知。

(農林水産部から鳥インフルエンザ発生時の体制確認について依頼)

・ 今年11月28日以降、愛媛県等の4県において、野鳥の糞便検査で低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出。畜産農家に対しては、随時、他県のウイルス検出状況について情報提供や、ウイルスの侵入防止対策、飼養鶏の異常の早期発見、通報について周知徹底を実施中。

・ 県内農場で鳥インフルエンザが発生した場合、迅速かつ円滑な初動対応が不可欠であるため、年末年始の期間中の対応に備え、各部局には動員計画を策定いただいているが、職員の県外等の滞在予定を把握し、必要な人員を確保できるよう体制の確認を依頼。

■ 政策監から次のとおり指示

・ 危機事象に対しては24時間対応の体制が求められており、発生時には迅速な初動対応が極めて重要。各部局においては、報告手順や連絡網を改めて確認すること。特に、大規模災害や家畜伝染病が発生した場合は、職員の動員が必要になるため、長期休暇中の居場所の確認など、即応できるよう意識を徹底すること。

・ 危機事象の兆候を察知した場合には、判断に迷う事象も含め、幅広、かつ速やかに危機管理部と情報を共有すること。共有に際しては、県民の安全・安心の確保を第一に考え、庁内はもとより、市町村や関係機関、企業などと連携した危機管理体制を確保すること。

以上